準備できていますか

6月からすべての企業の給与実務に影響があります

定額減税実務対応セミナー

経営者・経理担当者・給与事務担当者向け

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による 所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。これに 伴い、6月以降、最初に支払う給与や賞与において所得税と住民税が 軽減される『定額減税』がスタートします。



本セミナーでは、給与所得者に対する定額減税の概要や実務上の留意点について、「いつまでに何をすべきか」解説します。この機会に、ぜひご参加ください。

開催場所	西条商工会議所本所	西条商工会議所 東予支所 所在地:西条市周布 220 番地 2	
開催日	令和6年5月14日(火)	令和6年5月16日(木)	
開催時間	13時30分~14時30分	13時30分~14時30分	

参加費

無料

内 容

- ① 定額減税とは
- ② 経理担当の実務対応とは
- ③ 事務における留意点 他

講 師

伊予西条税務署 法人課税部門 担当指導官 ※当日は筆記用具等、ご持参ください。

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAX(電話も可)、 メール、右記 QR コードからお申し込みください。



引合せ先 西条商工会議所 本所 TEL:0897-56-2200 FAX:0897-56-2206 E-mail:info@saijocci.or.jp

定額減税実務対応セミナー受講申込書	お申込み	0897-56-2206

事業所名		電話	() —
住 所		FAX	() —
受講者名 ※複数可		受講日	5/14(本所) ・ 5/16(支所)
業 種	□製造□建設□卸売□小	・ 売	ービス □飲 食 □その他